

水痘

(水ぼうそう)



水痘（水ぼうそう）とは

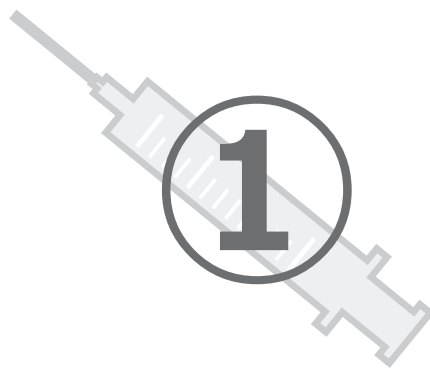
水痘（水ぼうそう）は、水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる発疹性の病気で、潜伏期間は感染から2週間程度と言われます。

典型的に「発熱→発疹→水ぶくれ→かさぶた」という経過で治っていきませんが、すべてのかさぶたがはがれるまで3週間程度かかるとされています。

ほとんどのお子さんは典型的な経過で終わりますが、一部は重症化し、わが国では年間約100万人が発症し、20人程度が死亡していると推定されています。水痘は小児の病気で、9歳以下での発症が90%以上を占め、重症化は熱性痙攣、肺炎、気管支炎などの合併症によるものです。

注意事項

- 既に水痘に罹患したことがある方は対象外です。
- 予防接種を任意で受けたことのある方は、すでに接種した回数分の接種を受けたものとしてみなします。
- 経過措置対象者の方は、今年度中（平成26年3月31日まで）または5歳になる前までの接種の完了が必要となり接種できる期間が短い場合もございます。



標準的な接種期間

生後12月から15月に至るまでの間に初回接種をおこない、追加接種は初回接種終了後6月から12月に至るまでの間隔において接種します。

接種対象者及び接種回数

生後12月から生後36月に至るまでの間にある方で、3月以上の間隔において2回接種します。（生後36月に至るとは「3歳のお誕生日前日まで」）

【経過措置】

生後36月から生後60月に至るまでの間にある方も平成26年度限りの対象となり1回接種します。（3歳のお誕生日から5歳のお誕生日前日までの間）

接種方法

乾燥弱毒生水痘ワクチンを使用し、接種量は毎回0.5mlです。

接種費用

無料

※対象年齢期間が過ぎると全額自己負担（6,000円）となります。

接種の案内

接種の対象となる方には、個別に通知いたします。



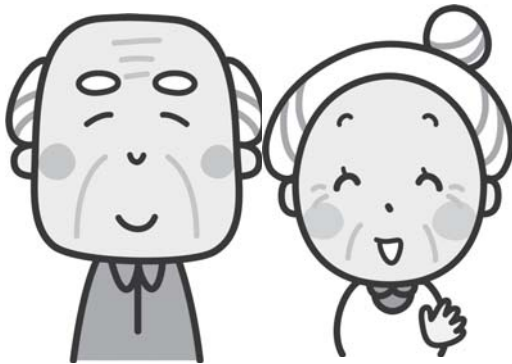
「水痘（水ぼうそう）と成人用肺炎球菌が追加されます」と
定期予防接種が2種類増えます



今月の担当
 恒本 利子 です

成人用肺炎球菌

2



成人用肺炎球菌予防接種について

せたな町では、これまで70歳以上の方の接種料金の助成をしていましたが、平成26年10月1日からは、65歳以上の方の接種料金を助成することになりました。ただし、任意予防接種対象となる方は、平成27年3月31日までとなりますので、お早めに接種をしてください。

定期予防接種対象者

以下の年齢で初めて肺炎球菌ワクチンを受ける方が対象

年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日 生まれ
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日 生まれ
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日 生まれ
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日 生まれ
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日 生まれ
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日 生まれ
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日 生まれ
100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日 生まれ
101歳以上	大正3年4月1日以前 生まれ

▶60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓若しくは呼吸器機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方も対象となります。

※上記の任意接種対象者は、平成27年3月31日までです。

※なお、経過措置として、平成30年度までは、各年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方が定期予防接種の対象となります。

任意予防接種対象者

- 1 上記対象者以外の年齢の方で初回接種の方
- 2 年齢に関係なく2回目接種の方



接種方法

23価肺炎球菌莢膜ポリリサッカライドワクチンを1回接種、接種量は0.5mlとなります。

接種費用

3,000円（接種費用6,000円のうち半額を町が助成）

※任意接種の方は、平成27年3月31日までに接種しないと全額自己負担（6,000円）での接種となります。

接種病院

せたな町立国保病院、瀬棚診療所、大成診療所、道南口イザル病院

予防接種は、通年接種することができますが、予約が必要となります。事前に保健師までお申込みください。詳しくは保健師までお問い合わせください。



健診申込・健康相談などは
保健師まで

- せたな町健康センター ☎0137-84-5984
- 瀬棚総合支所 ☎0137-87-3311
- 大成総合支所 ☎01398-4-5511